

## 事業概要およびこれまでの経緯（余呉風力発電事業）

## 1 事業概要

- (1) 事業名 (仮称) 余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業
- (2) 事業者 株式会社グリーンパワーインベストメント  
代表取締役 坂木 満
- (3) 事業内容 風力発電所（陸上）の設置
- (4) 事業規模 最大 170,000 kW（※1）
- (5) 事業実施想定区域 滋賀県長浜市余呉町および福井県南条郡南越前町  
（約 962ha）
- （※1）定格出力 3,400kW～4,200kW 級の風力発電機を最大 50 基。  
高さは最大で約 148m～208m。  
出力が 10,000kW 以上のため、環境影響評価法の第一種事業に該当する。

## 2 手続きの経緯等

## (1) 方法書に係るこれまでの手続き

- |             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| ・方法書の送付     | 平成 31 年 1 月 15 日              |
| ・方法書の公告・縦覧  | 平成 31 年 1 月 16 日から 2 月 18 日まで |
| ・長浜市へ意見照会   | 平成 31 年 2 月 6 日               |
| ・第 1 回審査会   | 平成 31 年 3 月 20 日              |
| ・住民意見の概要の送付 | 平成 31 年 4 月 2 日               |
| ・第 2 回審査会   | 平成 31 年 5 月 17 日              |
| ・第 3 回審査会   | 平成 31 年 6 月 7 日（本日）           |
| ・審査会意見の提出   | 平成 31 年 6 月中旬                 |
| ・知事意見の送付・公告 | 平成 31 年 6 月下旬                 |

## (2) 縦覧について

- ・滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）
- ・滋賀県湖北環境事務所（長浜市平方町 1152 - 2）
- ・長浜市役所本庁舎市民生活部環境保全課（長浜市八幡東町 632 番地）
- ・長浜市北部振興局（長浜市木之本町木之本 1757 - 2）
- ・長浜市余呉支所（長浜市余呉町中之郷 2434）
- ・福井県安全環境部環境政策課（福井市大手 3 丁目 17 番 1 号）
- ・敦賀市役所環境廃棄物対策課（敦賀市中央町 2 丁目 1 番 1 号）
- ・南越前町役場（南条郡南越前町東大道 29 - 1）
- ・南越前町今庄総合事務所（南条郡南越前町今庄 74 - 14）
- ・南越前町河野総合事務所（南条郡南越前町河野 15 - 16 - 1）
- ・事業者のウェブサイト <https://greenpower.co.jp/index.php/jp>

### (3) 方法書に係る住民説明会について

- ・平成31年1月24日(木) 今庄地区公民館堺分館  
(南条郡南越前町大門8-2-3)
- ・平成31年1月25日(金) 中河内集会所  
(長浜市余呉町中河内86-1)
- ・平成31年1月25日(金) 長浜市立余呉文化ホール  
(長浜市余呉町中之郷2434)
- ・平成31年1月26日(土) プラザ萬象会議室  
(敦賀市東洋町1-1)

### (4) 配慮書における手続き

- ・配慮書の受理 平成30年8月23日
- ・配慮書の公告・縦覧 平成30年8月24日から9月25日まで
- ・住民意見の受付 平成30年8月24日から9月25日まで
- ・長浜市へ意見照会 平成30年9月6日
- ・第1回審査会 平成30年9月27日
- ・長浜市長から回答 平成30年10月10日
- ・第2回審査会 平成30年10月31日
- ・審査会意見の提出 平成30年11月12日
- ・環境大臣意見の送付 平成30年11月9日
- ・経済産業大臣意見の送付 平成30年11月19日
- ・福井県知事意見の送付 平成30年11月21日
- ・滋賀県知事意見の送付 平成30年11月22日